

## 甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成29年11月15日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（6名）

委員長	五味武彦君	副委員長	金丸幸司君
	清水正二君		米山昇君
	池神哲子君		樋泉明広君

### 欠席委員（1名）

山本英俊君

### 傍聴議員（7名）

横山洋介君	滝川美幸君
金丸寛君	斉藤芳夫君
有泉庸一郎君	三浦進吾君
保坂芳子君	

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	望月映樹君	生活環境部長	小田切聡君
福祉部長	三澤宏君	子育て健康部長	小宮山正美君
保険課長	加藤文雄君	環境課長	中込広人君
福祉課長	齊藤一己君	長寿推進課長	飯沼秀司君
子育て支援課長	島田伸君	生活環境係長	早川英彦君

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	興石文明
--------	------	----	------

書 記 小 澤 裕 一

内容

- 1 甲斐市一般廃棄物処理基本計画策定に伴うアンケートの結果について（環境課）
- 2 その他

開会 午後 1時27分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、こんにちは。

ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶いただき、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、五味委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 改めまして、こんにちは。

お忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。

先週は、敷島の総文で議会と語る会、双葉、敷島分と。今週17日が竜王地区というふうな形で、その中に常任委員会が3つ入っているというふうな形で、お忙しいところありがとうございます。

きょうは、厚生環境常任委員会のほうはそんなに案件ございませんけれども、いつもどおり慎重な審査等々をお願いしたいということで挨拶にかえます。

よろしく願い申し上げます。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより若干時間が早いですが、二、三分前ですけれども、厚生環境常任委員会を開会いたします。

なお、山本英俊委員は欠席の連絡がありましたので、報告いたします。

---

○委員長（五味武彦君） 質疑は、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けると。いつものとおりにさせていただきたいと思います。

これより、次第の3の内容に入ります。

（1）甲斐市一般廃棄物処理基本計画策定に伴うアンケートの結果について、当局の説明を求めます。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、環境課から甲斐市一般廃棄物処理基本計画策定に伴うアンケートの結果につきまして、ご説明させていただきます。

厚生環境常任委員会資料、1ページをお願いいたします。

まず、1の調査の目的であります。第2次甲斐市一般廃棄物処理基本計画の策定に当たりまして、市民等のごみ処理やリサイクルに対する意識や取り組み状況等を把握するとともに、計画内容への参考とすることを目的といたしまして、市民及び事業者に対しアンケート調査を実施したところであります。

2の調査対象であります。18歳以上の市民、男女それぞれ750人の計1,500人と、市内事業所50社であります。

3の抽出方法につきましては、平成29年8月1日現在の住民基本台帳及び事業所一覧表から無作為抽出により行いました。

4の調査方法ですが、郵送による無記名アンケート調査であります。

5の調査機関につきましては、平成29年8月22日火曜日から9月12日火曜日までの22日間としたところであります。最終的には9月20日の回収分までを有効といたしました。

6の回収状況であります。市民アンケート調査においては、配布が1,500票のところ663票の回収であり、回収率は44.2%でありました。また、事業所アンケートにつきましては、配布が50票のところ32票の回収となり、回収率は64.0%でありました。

7の調査項目につきましては、市民、事業所それぞれ、1の属性、2のごみ問題に対する関心度、3のごみの排出状況、4のごみの排出抑制について、設問内容といたしました。

8のアンケート結果であります。別冊の報告書にてまとめましたので、詳しくご説明をさせていただきますと思います。

それでは、お手数であります。別冊報告書、市民・事業所アンケート調査結果をお手元をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

まず、市民アンケート結果であります。アンケートの概要につきましては先ほどご説明したとおりでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

まず、1の回答者の基本情報、属性であります。

問1では、お住まいの地区についてお聞きしたところ、回答いただいた660人のお住まいの地区の割合は、「竜王地区」が48.3%、「敷島地区」が31.7%、「双葉地区」が20.1%

でありました。アンケートをお出しする際、地区別に偏りが出ないように人口の比率に応じて抽出しておりますので、回答者においてもおおむねその割合と同様であったところではありますが、右の表で地区別の回答率を示しておりますが、回答率としましては、敷島地区、双葉地区、竜王地区の順となっております。

問2の性別であります。男性が37.3%、女性が62.7%と女性の割合が多くなっており、抽出は男女とも同数の750人でありましたので、女性の方が回答率が高いという結果になっております。

3ページの間3では、回答者の年齢をお聞きしたところ、40歳代以上が全体の約8割を占めるという結果であり、抽出人は年代別に偏りが出ないように各年代同数といたしたところでございますが、年齢層が高いほど回答数が多いという結果になりました。

問4では、家族の構成をお聞きしたところ、「2人世帯」が最も多く、次いで「3人世帯」、「4人世帯」の順となっております。問3の年齢層の関係も影響しているものと考えるところであります。

4ページをお願いいたします。

2といたしまして、ごみ問題に対する関心度について、2問お聞きいたしました。

まず、問1のごみ減量化やリサイクルなどのごみ問題に対する関心度であります。まず、「やや関心がある」が最も多く、次いで「非常に関心がある」の順となっております。約88%の市民がごみ問題に関心を持っているという結果でありました。

問2においては、ごみの出し方の認知度についてお聞きしたところ、「ある程度知っている」が最も多く、次いで「よく知っている」の順となっております。約91%の市民はごみの分別及び排出方法について把握しているという結果でありました。

5ページでは、3のごみの排出状況について、排出頻度と数量をお聞きいたしました。

まず、問3の何回程度ごみの排出をしているかの問いでは、「週2回程度」が最も多く、次いで「週1回程度」「週3回以上」の順となっております。

また、問4の1回当たりの数量についてお聞きしたところ、「1個程度」が最も多く72.1%であり、次いで「2個程度」が23.7%でありました。

なお、問3の回答でその他の3.3%でございますが、実数としては14の方が該当となり、その方がその他を選択し記述により回答しております。この14人中9人が「2週間に1回程度」と回答しておりました。

これらの結果からはごみの排出状況の傾向といたしましては、市民の半数以上が1週間に

2個程度のごみを排出するものと考えるところであります。年代によっても状況の相違があるものと考えられますので、今後、年代別の状況についても分析したいと考えているところでございます。

6ページをお願いいたします。

6ページ以降につきましては、4といたしまして、ごみの発生抑制について17問にわたり細かな内容についてお聞きしたところでございます。

まず、問5では、買い物の際におけるマイバッグの持参の有無についてお聞きしたところ、「ほとんど持参している」が約8割と最も多く、次いで「ある程度持参している」「時々持参している」の順で、マイバッグの持参については大きく普及している状況でありました。

また、問6では、マイボトルやマイ箸の携帯についてお聞きしたところ、「両方とも携帯するようにしている」が51%と最も多く、次いで、マイボトル、マイ箸の順であり、非常に高い割合で携帯していることがわかり、十分に浸透していることが、状況でありました。

7ページの間7では、生ごみを減らすために行っている取り組みについてお聞きしたところ、「水を切って出す」が497人から回答があり、割合では約75%の市民が水を切って出しておりました。この「水を切って出す」が高い割合だった理由ですけれども、米印にもあるとおり、三角コーナーでの水切りも含んでいるため、生ごみのひとしぼりに限定したほうがより具体的であり、本市の運動の効果や普及が確認できたのではないかと反省しているところでございます。なお、「生ごみ処理機やコンポストで堆肥化」や「生ごみ処理機で乾燥化」は合わせると50の方が取り組んでおり、その他の回答34人のうち17人は「畑や庭に埋める」と回答しておりますので、市民の約1割の方々が生ごみをごみとして処理はしていないことがわかりました。

問8では、ごみの発生抑制のためにどのような施策が最も有効と考えるかをお聞きしたところ、「事業者への啓発」が最も高く、次いで「広報による情報提供」「イベント活動での啓発」の順で、市による情報提供や啓発を有効と考える意見が多い状況でありました。

続きまして、8ページをお願いいたします。

問9、問10では、食品ロスに関する意識などについての設問であります。

問9ですが、食品の購入に当たり気をつけることについてお聞きしたところ、「買い物の前に食材の種類、数量、消費期限等を確認」が最も多く、次いで「食べ切れる量だけ購入」「使い回しが多様な食品を積極的に購入」の順となっております。

また、問10では、調理をする際に気をつけていることについてお聞きしたところ、「食

べられる量で調理」が最も多く、次いで「日ごろから賞味期限、消費期限をチェック」「食べ切れなかったものを他の料理に使う」の順となりました。

両設問とも、ほとんどの方が食品ロスについて何らかの取り組みを行っている一方、「特に気をつけていない」が、問9が40人、問10が33人おり、20人の1人の割合で取り組みをしていない状況でありました。

9ページからは、リユースについて設問を設定いたしました。

まず、問11では、中古品や古着などのリユース品の購入についてお聞きしたところ、「購入していない」が最も多く、次いで「時々利用している」「ある程度利用している」の順となっており、半数以上の市民は利用していない状況でありました。

また、問12では、古着のリユースやリサイクルの取り組みについてお聞きしたところ、約7割の市民は取り組んでいる一方、約3割の市民は取り組んでいない状況であり、古着の再利用はある程度認知されている状況であります。

この2つの設問ですが、甲斐市では古着などの衣類につきましては、リサイクル品目の対象としていないため、今後の取り組みとして市民のニーズを確認したいことから取り上げたところでございます。

10ページをお願いいたします。

問13では、洗剤やシャンプーなどの容器の再利用についてお聞きいたしました。結果、「積極的に使用している」が最も多く、次いで「ある程度利用している」「時々利用している」の順であり、約99%の市民が容器の再利用をしている状況でありました。

問14では、リユースの取り組みを促進するため、どのような行政施策が最も有効であるかをお聞きしたところ、「広報等を利用した情報の提供」や「自治体による古着の回収」が最も多く、古着の回収について一定のニーズがあることがわかりました。

11ページからは、リサイクルの取り組み状況についてお聞きいたしました。

まず、問15では、ごみの減量化のため、リサイクルに取り組んでいるかお聞きしたところ、「積極的に取り組んでいる」が最も多く、次いで「ある程度取り組んでいる」「時々取り組んでいる」の順となっており、約97%の市民がリサイクルに取り組んでいる状況でありました。

問16では、問15で「時々取り組んでいる」「取り組んでいない」と回答した69人に、その理由をお聞きしたところ、「出す量が少ない」が24人と最も多く、次いで「分別が面倒」の18人となっております。また、「リサイクル回収場所が遠い」が12人、「自治会等の実

施する有価物回収日が少ない」が11人おり、リサイクル意識があっても外部的要因によってリサイクルしていない方の存在も確認できたところであります。

12ページ、13ページをお願いいたします。

リサイクル品ごとの排出先についてお聞きいたしました。

近年、リサイクル率が減少していること、またリサイクル排出先として③のスーパー等が設置しているリサイクルボックスが普及していることに伴い、その傾向とリサイクルが進んでいない品目の把握が目的であります。その結果、13ページの総括に記載しておりますが、新聞・チラシ、雑誌、ペットボトルはリサイクル割合が高く、特にスーパー等への排出割合は他の品目に比べて高く、約17%となっていること、紙パック、ミックス紙、プラ製容器包装、白トレイはリサイクル割合が低く、およそ30から40%が燃えるごみとして処理されていること、空き瓶、空き缶についても、およそ23%が燃えないごみとして処理されていることが確認できました。

この結果につきましては、今後リサイクルへの取り組みを進めるに当たって強化すべき品目がデータとしてあらわれておりますので、大変参考となるものでございます。

次に、14ページをお願いいたします。

問18から20まで、小型家電のリサイクルについてお聞きしました。

小型家電につきましては、昨年度来からリサイクル回収を強化しておりますが、回収量はやや増加しているものの、まだまだ認知度が低いことから、その傾向について確認を行うものです。

その結果、問18の認知度の傾向といたしましては、約半数の市民は「知っている」と答えている一方、「知らない」「詳しく知らない」も約半数いる状況から、さらなる周知が必要であることがあらわれております。

また、問19の小型家電の廃棄方法については、市のリサイクルステーションに出している件数が242件あるものの、燃えないごみとして出している件数も214件あることから、リサイクル品としての回収する余地も十分あると考えられます。

15ページの問20では、小型家電を回収する方法として協力しやすい方法をお聞きしたところ、「回収拠点をふやす」が最も多く、次いで「粗大ごみ回収時に実施する」「自治会等の有価物回収時に実施する」の順となっており、身近な回収が有効であるとの結果でありました。

小型家電の回収強化につきましては、この意見や傾向等を参考に今後取り組みを検討して

まいりたいと考えております。

最後に、問21では、リサイクルの取り組みを促進するためには、どのような施策が有効であるかをお聞きしたところ、「リサイクルステーション等の施設の拡充」が最も多く、次いで「市民へのリサイクル製品活用の啓発」「自治会有価物回収」の順となっており、ハード面やソフト面においても施策の実施が求められております。

16ページ以降につきましては、事業所アンケートの結果を掲載しておりますが、時間の関係上省略させていただきたいと思っておりますが、一定の課題等も把握できたところでございます。

以上で、市民・事業所アンケート調査の結果について、ご説明とさせていただきますが、冒頭ご説明したとおり、このアンケート結果につきましては、計画の内容、特にごみの減量化、リサイクル推進の取り組みに対しまして、参考とする中で反映してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑がありましたらお願いします。

なお、ページ数がまたがっておりますので、質問の際にはページ数、それから問いのナンバー、これをおっしゃっていただいてから質問をお願いいたします。

質疑を受けます。委員の方、どうぞ。

樋泉委員、どうぞ。

○委員（樋泉明広君） 10ページの再利用、リユースの取り組みを促進するためにどのような行政施策が有効かということなんですが、今まで古着なんかはほとんどやっていない、そういう内容ですよ。今後何ていうか、例えば自治体で古着等の回収をするということになれば、どういう形でのやり方を考えられるのかということですが、これよく検討して、実施するであれば実施する方向でやっていくと思うんですけども、大体そういう構想については何か案を持っていますか。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） ある一定のニーズがあるということの中で、取り組んでいかなければならないというふうなことを考えております。ただし、古着なんかは民間のところでもういった古着の買い取りとか、そしてそれを買ったりというふうなこともありますので、そ

ういったところに当然流れても構わないんですけども、私どもが回収したものが逆にそこに市民を通じて行くというふうになると、またちょっと違う方向にもなってきますので、その辺のところも踏まえながら、十分慎重に検討してまいりたいと考えております。

○委員長（五味武彦君） ほか、ございますか。

金丸副委員長。

だめ。ちょっとお待ちください。

○委員（金丸幸司君） 1点、さっき樋泉委員さんが言われた10ページのところの間14ですけども、先ほど、ある程度一定のニーズが、そういうのを行政のほうで古着等をやったらどうかというのが、どこの自治体かちょっと忘れたんですけども、学生服、中学生とかの学生服を、要するにそれを引き取って、クリーニングしたやつを引き取って、そして入学児というか、その学生さんというか、非常に費用もかかるということで、そういうことを取り組んでいる自治体もあるなんていうのをちょっと聞いたんですが、ぜひそれも検討に入れて考えていっていただけたらなと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（五味武彦君） 答弁求めますか。

じゃ、中込課長、お願いします。

○環境課長（中込広人君） そういった学用品であるとか、例えばランドセルであるとか、先ほどの学生服もそうなんですけれども、当然ながら環境課がするかどうかというものもありますけれども、その辺も踏まえましてちょっと検討してまいりたいと考えております。

○委員長（五味武彦君） ほかございますか。

樋泉委員、どうぞ。

○委員（樋泉明広君） 全体としては、市のリサイクルステーションの役割とか、特に自治会の有価物回収なんかは大分クローズアップされているということなんですけど、この自治会の有価物回収をさらに促進していく、そういう点での対応というか、その辺の考え方はいかがでございましょうか。

例えば、有価物回収の手当、キロ5円でしたかね、これらをアップしてもう少し協力をもたせようというふうなことなんかの考え方というか、そんなふうなこともちょっと教えてもらいたいんですけども。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） アンケートの結果から、身近なところの回収ということが市民のほうも考えているというふうな形の中で、そのキロ5円という単価を上げるというのも一つ

の手かもしませんが、回数をふやすということも必要じゃないかなというふうに思っております。単純に金額を上げれば回収がもう多くなってくればそれはそれでいいと思うんですけども、その辺の確証もちょっと持てないような状況でございます。実を言うとリサイクルステーションのほうは回収が伸びているんだけど、自治会の回収は右肩下がりだという状況がありますので、単価を上げることがそのまた起爆剤になるのかというふうなことも十分環境課としても検討しながら考えてまいりたいと考えております。

○委員長（五味武彦君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 市のほうで、自治会の有価物回収に対する啓蒙というか、そういった点の講習というのは1回やったことがあった、過去あったですかね。

〔発言する者あり〕

○委員（樋泉明広君） 担当者を集めて、環境課……

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） ちょっと確かなことはちょっと言えないんですけども、毎年環境委員会がありまして、その場では一応刷新いたしまして、リサイクル品目はこんなふうに出してくださいよというふうなことは環境委員を通じて、こちらのほうでは周知しているところでございます。

○委員長（五味武彦君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そのときに、あれですか、有価物回収をやっている自治会の有価物回収の回数とか、それから量とか、それに参加をしている人たちの数とか、そういった具体的な内容については提示されているんですか。調べたことあります。

○委員長（五味武彦君） いいですか。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） 各地区で行われている回数であるとかは、こちらのほうでは十分把握しているんですけども、そこに何人いなければならないとか、そういったことはうちのほうでも特に指導はしていない状況であります。

○委員長（五味武彦君） いいですか。

ほかございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） このアンケートの対象者数が1,500人ということで、回収率が44.2%、回収数が663という、この数字なんだけれども、Nの値が663という形で来ているんだけれ

ども、これであれば、この対象者数というのをもうちょっとふやすという形でいったほうが、もうちょっとこう、あれの精度というんですか、が上がるんじゃないかなと思うんだけど、いわゆる出しても半数の人がこれに来ていないということは関心がないという部分に入るんじゃないかと思うんですよね。もうちょっとふやさないと、その隠れている部分というのが見えない。こうやって見ると確かにそれは関心があるという部分のほうが多いですよ。アンケートに対して返ってくるのはそうなんだけれども、それだったらそのアンケート方法をちょっと変えろとか、半分は、というふうな方法というのを考えたほうが、こういう形ののであれば、いいかなと思うんですよ。郵送の部分とまた別の部分でもって対象者数をもうちょっとふやしていくというのが、もうちょっと精度的に上がるんじゃないかなと思うんですけれども。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 一応このサンプル数の関係なんですけど、当然ながら大きな、大勢の声があれば、それはそれなりの有効なものでございますけれども、一応統計学的には、一応このサンプル数につきましては、400程度あれば一応95%の信頼率で誤差がプラスマイナス5%というふうな、統計学上で出ていますので、あながち間違っていないとは思いますが、サンプル数が多いにこしたことはないので、次回やるときには十分その辺のことも踏まえながら実施してまいりたいと思っております。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） たしか、統計学上でいけば、例えばイエス、ノーの確立でいくとそうなるかもしれないけれども、やっぱり項目が多岐に広がる場合には、ただ統計学上そういう99.7%だというのが、隠れている部分というのがそこにあると思うんですよ。だからNの数が多ければ多いほど精度が上がっていく、そのやり方もあるんでしょうけれども、いろんな面でそういうものもあるんだけど、それはまた検討してみてください。

もう一つは、ここにあるのは18歳以上の方なんですけれども、やっぱり啓蒙の意味も含めれば、やっぱり若年層にもそういった意識というものがあったり、やっぱり分別のそういうものがあるかということもやっぱりそういうことも必要だと思うんですよ。そういうふうにあることによって、やっぱり環境意識というがそこから出てくる。やっぱり小さいときのほうのそういった環境意識を植えつけていくということのほうは大事だと思うんですけれども。そこら辺はどうでしょうね。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 環境課では毎年小学校5年生を対象に環境副読本も配布していますので、そんなことも利用しながらリサイクルの意識とかいったものを教育委員会とも協議する中で実施のほう検討してまいりたいと考えております。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

○委員（清水正二君） できればそういう機会に事前のアンケート、事後のアンケートというふうな形の、アンケート、そういうとり方というのもできるかと思うんで、こういう形ばかりじゃなくいろいろなアンケートの方法があると思うんで、やっぱり実際にじかにやっぱり市民というのが、そういう意識というのがどこにあるかということをやっぱり大まかなものでなくてやっぱりいくであればそういったふうな見えない部分というものやっぱり当てていくような形でもってしていただければと思います。とりあえず今までの答弁の中で、今回、今のは要望としておきます。

○委員長（五味武彦君） 要望ということで。お願いします。

ほか、委員の質疑ございますか。

〔「事業所の説明はいいの、ざっとする」「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 委員の質疑ございますか。

なければ、傍聴議員の質疑に移りたいと思います。

傍聴議員の質疑、ございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） こういうアンケート、大変よろしいかなど。先ほど、何ですか、7ページの問8の中で、ごみの発生の抑制するためにはどのような施策がいいかというふうに書いてありまして、事業者への啓発とか広報による情報提供というふうにあります。それで、ちょっと私も関心がある中で、今、中巨摩広域と峡北広域がございまして、特に峡北広域におかれては敷島と双葉、竜王地区の場合は中巨摩広域ということでございます。峡北広域においては大変水切りも浸透してきておりますし、もう一つ大事なことは、ごみの中に針金等が過去入っておって、実はじんかい対策委員会でその問題が指摘されまして、これがキルン方式が停止されると費用対が大体100万単位で損失が出るんですよ。だから、これに関しては、ぜひ特に竜王以外の双葉、敷島の市民には啓蒙が欲しいんですよ。この件に関しては何かこういう中で、市民に周知あるいはアンケートとったかお伺いいたします。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） アンケート自体はその内容につきましてはとっておりませんけれども、過去に一度広報に掲載をさせていただきました。今後につきましても、定期的にこの辺のことを広報に掲載をいたしまして、注意を周知してまいりたいと考えております。

○委員長（五味武彦君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 峡北広域もやっと龍岡のじんかい対策委員会で署名いただきまして、これから43年までは利用できる。ただし、今のキルン方式が大変欠陥が多くて、針金がひっかかっただけで、キルン方式が停止すると。これデータがございますから、ぜひ課長も部長も含めて、どういう状況で、停止すればどのくらい費用がかかるというものを実際に見てお願いしたいと思っておりますけれども、その辺に関してお伺いいたします。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） おっしゃるとおり、非常に莫大な損害にもなりますし、そんなような状況も一度起きたらこんなふうになってしまうんだよというふうなことも、記事のほうに掲載のほうに努めてまいりたいと考えております。

○委員長（五味武彦君） ほか、傍聴議員ございますか。  
保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 市民が今取り組むアンケートの中で、先ほど小型家電等の回収に関しては、ニーズもあるんで……

○委員長（五味武彦君） ちょっと、何ページでしょうか。

○議員（保坂芳子君） ごめんなさい。14ページに小型家電の廃棄に関しても強化するというお話があったので、大体その課題はわかったんですけども、先ほど事業所、事業所アンケートの結果に関しては、ちょっと時間の関係でお話がいただけなかったんですが、事業所アンケートの結果の中では、一番市として対応したほうがいいのかというような課題みたいなのは何かありましたでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 事業所関係。

○議員（保坂芳子君） 1つでも2つでもあればということなんですけれども。あったかないかということで、ちょっと聞きたい。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 事業系ごみのほうはご説明のほうはちょっと省かせていただきましたけれども、例えば19ページをごらんいただきたいと思っておりますけれども、問6のほうで、事業系ごみの排出量の把握という形の中で、6割程度が把握していないということがありま

すので、当然ながら報告書については私どもに毎月毎月いただいているんですけれども、事業系のごみについては収集業者が報告があるんですけれども、事業所自体は把握していないといったことなんで、まず、このあたりのほうが、まずごみの量がどのくらいあるのかということがまず第一歩だと思いますんで、その辺のことを今後は調べてまいりたいなというふうに考えております。

また、20ページの間8では、廃棄物の管理責任者を選任しているか選任していないかということなんですが、これも6割以上が選任していない。いわゆる責任者を置いていないというふうなこともあります。

また、22ページにはその処理方法についてございますけれども、基本的には適正に処理されている状況もありますが、品目によっては、いわゆるごみとして出している、ただごみとして出しているというふうな部分もありますので、この辺の分析もしつつ対策を練っていききたいなというふうに考えております。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 今お話しあったところは、じゃ市のほうから業者のほうに指導に入ると、また指導していききたいと、入れるというような点ということによろしいですか。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） いわゆる法律に基づいて指導ということはちょっとできないんですけれども、その辺のことの周知も必要じゃないかなというふうな中で、対策のほうは検討していききたいなというふうに考えています。

○委員長（五味武彦君） ほかがございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑、終了させていただきます。

以上で、（1）甲斐市一般廃棄物処理基本計画策定に伴うアンケートの結果についてを終了いたします。

次に、環境課関係のその他を行います。

環境課から報告がありますので、説明をお願いいたします。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） それでは、2点ほどご報告させていただきたいと思います。

まず、1点目といたしましては、来る12月定例会におきまして環境課として、一般会計

及び合併浄化槽特別会計において補正予算を計上いたしましたので、ご審議のほうをその際  
よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2点目といたしましては、本日の新聞報道でお目にした委員もおられると思ひます  
が、昨日の14日の夜、峡北広域行政事務組合の現ごみ処理施設について、本年11月末まで  
の使用期限を平成43年3月31日まで13年4カ月延長する旨の協定書の調印式が行われまし  
た。協定書の署名、調印は、組合代表理事である内藤葦崎市長と竜岡町塵芥焼却場対策委員  
会の上野委員長が行い、保坂甲斐市長、渡辺北杜市長、地元区長、地元議員が立ち会い、協  
定書に調印いたしました。調印式には担当といたしまして小田切部長と私も同行し、式の進  
行を見守っておりましたが、滞りなくスムーズに進行し、閉式となったところでございます。

以上、2点につきましてご報告させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（五味武彦君） 補正予算については定例会の案件となりますので、質疑は省略いた  
します。あわせて、峡北広域の報告についても質疑を省略させていただきます。

次に、環境課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願ひいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、以上で環境課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

職員の入替えを行います。ご苦勞さまでした。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時08分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

これより、保険課及び子育て支援課のその他を行います。

保険課及び子育て支援課から報告がありますので、説明をお願ひいたします。

まず、加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） それでは、保険課からその他の報告をさせていただきます。

来る12月の定例議会におきまして、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療  
特別会計の補正予算案の提出を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 続きまして、島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） お疲れさまでございます。

子育て支援課から、12月定例会におきまして、補正予算を提案させていただく予定でございます。概要につきましては、平成28年度の子育て支援事業実績額確定に伴う国・県負担金の返還、また、市内外の私立保育園そして認定こども園等の給付実績、国の保育士処遇改善等に伴う補正をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（五味武彦君） 補正予算については定例会の案件となります。質疑は省略させていただきます。

次に、保険課及び子育て支援課関係で委員より特に聞きたいことがあれば、お願いたします。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、保険課及び子育て支援課のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩といたしまして、職員の入替えを行います。

ご苦労さまでした。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時11分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

これより、福祉課のその他を行います。

福祉課から報告がありますので、説明をお願いいたします。

齊藤福祉課長。

○福祉課長（齊藤一己君） お疲れさまです。よろしくお願いたします。

福祉課から1点、ご報告がございます。

12月定例会におきまして、次の事業に係る歳入歳出の補正を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

予定しております事業は、自立支援給付事業、自立支援医療事業、特別障害者手当等給付

費、生活保護総務費、扶助費、臨時福祉給付金給付事業の6事業となります。よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 補正予算については定例会の案件となります。質疑は省略いたします。

次に、福祉課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） すみません、1点。

ヘルプカード、ありましたけれども、今進捗状況というか、現状どうなっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） ヘルプカードにつきましては、6月1日から福祉課、長寿推進課、それから両支所の窓口で交付を始めさせていただきまして、10月末現在で666枚の配布を行っております。配布に当たりましては、事前に警察、消防、それから市内の16カ所の金融機関、商工会、大型スーパー、それからショッピングセンターなどへ私どものほうで出向きまして普及、啓発を行っております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

○委員（金丸幸司君） はい。

○委員長（五味武彦君） そのほか、委員より特に聞きたいことがあればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、以上で福祉課関係のその他を終了させていただきます。

次に、長寿推進課関係のその他を行います。

長寿推進課から報告がございます。説明をお願いいたします。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お疲れさまでございます。

それでは、ただいまお配りをいたしました今月6日と7日付の山日新聞の記事の内容につきまして報告をさせていただきます。

先週月曜日6日の記事でございますけれども、「特養入居女性、パン詰まり意識不明、配膳ミス、3月にも」という記事でございます。こちらにつきましては、南アルプス市内の特別養護老人ホーム白根聖明園で10月に施設職員が入居者77歳の女性に配膳する食事を間

違えまして、女性がパンを喉に詰まらせ、その後、意識不明の重体となっているものでございます。女性は飲み下す機能に障害があり、やわらかい食事を提供しなければならなかったわけでございますが、過って普通のパンを出した、ということでございます。

7日火曜日の記事でございます。

「配膳ミス防止策を、県、南アルプス市の施設に要請」というものでございまして、県健康長寿推進課によりますと、経過報告は施設と女性の保険者の甲斐市に求めた、という内容の記事でございます。

まず、特別養護老人ホームでございますけれども、こちらにつきましては基本的には要介護3以上の高齢者が入所可能となっております。定員30人以上の施設は県が指定、監督指導いたします広域施設となっております。他の市町村の高齢者が利用可能となっております。また、定員29名以下の施設につきましては地域密着型でございまして、こちらは市が指定、監督、指導することになっております。甲斐市民が利用する施設でございます。記事の白根聖明園につきましては定員が70名でございますので、県の管轄、県が指導することとなっております。

次に、保険者、甲斐市というところでございますけれども、住民登録している市町村が保険者となるわけなんですけれども、特例としまして、市外から介護施設に入所する場合には、入所前の住所地の市町村が保険者となります。この女性の住所につきましては、甲斐市の富竹新田でございますけれども、特養に入所するために住民票を南アルプス市に移したことから保険者は甲斐市となりまして、甲斐市の介護保険サービスを受けている状況でございます。

次に、経過でございますけれども、新聞の記事にございまして、10月18日水曜日、事故が発生をしております。翌月曜日の23日に聖明園から事故報告を市のほうに受けております。現在事故調査委員会を設置し調査中とのことであったため、市はその後の状況を待っていたという内容でございます。

11月6日の月曜日ですけれども、お手元の資料にもございまして、山日新聞に記事が掲載させております。この6日に県健康長寿推進課から電話連絡がございまして、県の依頼によりまして聖明園の事故報告書を県のほうに送付をしております。

また、8日の水曜日にはおわびと状況説明のため白根聖明園の施設長が来庁をしております。

説明の内容ですけれども、女性にはパンがゆを提供していたそうでありまして、パンがゆの場合には、配膳用のお盆の食札、プレートにパンがゆのシールを張っていたそうでありまして

けれども、剥がれてしまったことに気づかずあんパンを過って配膳をし事故が発生したということでございます。救急車により搬送し、現在も意識は戻っていない。家族にはおわびをし、状況説明しているとのことでございました。

また、本人の容態等に状況が変化があった場合には、市へ報告するよう伝えてありますけれども、現在のところその後の報告はございません。

また、現在、事故調査委員会を設置し、原因の調査や再発防止策を検討しているとのことでございまして、調査委員会には外部委員を入れるよう県から指示があったため、大学の先生に委員をお願いしたということでもございました。

以上で、山日新聞記事について、報告は終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 南アルプス市の特別養護老人ホーム事故の関係では、委員より質疑、それから傍聴議員の質疑も許します。

委員、ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） 以上で、特別老人ホーム事故の関係の報告は終わります。

続いて、飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 引き続きまして、報告させていただきます。

長寿推進課では、12月定例会におきまして、一般会計、民生費、老人福祉費、それから介護保険特別会計、介護サービス特別会計の3会計の補正予算の議案の提出を予定しております。

主な内容につきましては、一般職非常勤職員の人件費の補正、また、平成28年度の介護給付費等の確定に伴う返還金等の補正をお願いするものであります。詳細につきましては定例会にてご説明をさせていただきます。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 補正予算の件につきましては定例会の案件になりますので、質疑省略させていただきます。

次に、長寿推進課関係で委員より特に聞きたいことがあればお願いいたします。

ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、以上で長寿推進課関係のその他を終了させていただきます。

ここで暫時休憩とし、職員が退席をいたします。

ご苦勞さまでした。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時20分

○委員長（五味武彦君） 続きます。

次に、次第の4、甲斐市老人クラブ連合会との意見交換会の意見集約についてを行います。

去る10月16日に実施しました甲斐市老人クラブ連合会との意見交換会につきましては、交換会終了後、先方に別紙のお礼状を送付させていただきました。お礼状の送付をさせていただきました。

これより委員会として意見を集約し、委員長名において当局へ申し入れを行うかを協議いたします。

お手元に私がまとめた申し入れ案を配付してあります。事務局に朗読してもらいますので、ご協議いただきたいと思います。

小澤書記。

○書記（小澤裕一君） それでは、朗読をさせていただきます。

厚生環境常任委員会では、10月16日に甲斐市老人クラブ連合会との意見交換会を行いました。当日いただきましたご意見等について、当委員会において、協議を行った結果、高齢化の進展により、生きがいを感じながら元気に活動ができ、かつ、さまざまな地域の活動に対する担い手となり得る老人クラブの活動は、ますます重要であると考えます。ついては、今後においても市の援助が必要不可欠であるため、次の事項について福祉部に申し入れをいたします。

1、老人クラブ加入者の増加に向けての取り組みについて。

老人クラブへの補助金の増額、新規会員募集パンフレットの作成、老人クラブ会員への市内温泉や甲斐市民バスの利用料割引等の加入特典の構築を図ることなど、加入者の増加に向

けての取り組みの検討を要望する。

2、いきいきサロンと老人クラブ活動の推進について。

健康で豊かな生活を送る上で、また、介護予防上でも両組織とも必要な活動であり、老人クラブの奉仕活動のあり方や助成金の対象活動を見直すなど、競合することなくともに推進していけるように検討を要望する。

3、地区老人クラブへの援助について。

老人クラブ会員への活動拠点として、公共施設の開放や相談窓口の増設の検討を要望する。  
平成29年11月。

福祉部長、三澤宏様。

甲斐市議会、厚生環境常任委員会委員長、五味武彦。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 事務局から読んでいただきました。

会議録も配ってあるのかな。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 会議録とあわせてご参照いただきたいと思います、ここで若干時間をとらせていただきます。

ちょっと休憩に入りまして、5分ほど休憩して、その文章を確認していただければありがたいと思います。

休憩タイム。じゃ、半スタートにしましょうか。2時半スタートにしましょう。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時29分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

それでは、福祉部への申し入れ案につきまして、委員の皆さんから申し入れに入れるべきと思われる内容や修正等々、ご意見がありましたらお願いいたします。

どうぞ、清水委員、どうぞ。

○委員（清水正二君） 3番の、公共施設の開放や相談窓口の増設ってあるんですけども、これ、自分の認識の中でちょっとよくわからないんですけども。

○委員長（五味武彦君）　じゃ、私、もうこれ答えていいですね、私がね。

私が考えた文章なんで答えさせていただくんですが、例えば、社協の本所、敷島のところ、あそこの会議室を使わせてくれないかとかいう意見が、敷島の連合会長からあったんですよ。それで、規定では使えない。その社協、保険課か健康増進課か、が管理している建物なんだけれども、そこはできない、だけれども、社協の属しているものであれば使えるんじゃないかと。条例改正がちょっとわからないですけども、それができるといことなんで、自由に使ってもいいんじゃないのということで、この公共施設の、そこばかりじゃなくて、ほかのところも。

それでもう一つ、相談窓口につきましては、例えば、今双葉、双葉はほとんど役していないんですけども、竜王に社協のセンターありますよね、そこに職員の窓口みたいなものをつくって、実際は紹介みたいな格好になろうと思うんですが、そういうところの相談窓口、こういったものを増設したらどうかというふうな話の説明になっていますけれども。

もちろん、支所とか、そういったものでもあればいいんですが、そこまではちょっと手が回らないかもしれないし、先ほど申し上げたんですけども、こういうものよりも、行政がタッチするよりもまず中身、ナンタイの中の意識改革が必要ではないかなと。これは行政に対しての申し入れですから、そんなこと書いていませんけれども、私はそっちのほうに問題があるのかなというふうには思います。

答えになりますかね。3番の援助については。

○委員（清水正二君）　連合会としてということですよ。

○委員長（五味武彦君）　そういうことです。

○委員（清水正二君）　ですよ。ですから連合会、各地区のあれには、例えば公民館とか地域の公民館とか、いろいろな場所が当然借りられますので、あれだと思います。わかりました。

○委員長（五味武彦君）　個別についてはそれぞれの地区がありますので。

ほか、ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君）　1番の老人クラブ加入者の増加に向けての取り組みの中で、中身については大変結構だし、これは要求を、検討の要望はすべきだと思うんですが、もう一つ甲斐市の市民バスですが、このやっぱり利用状況が老人クラブの皆さんから話が出ているのが、申し込んでもなかなか番が回ってこないというふうなことがあるんですよ。これについては、

やはり自治会とかそういうところは若い人たちも多いから車で行けるということもありますが、老人クラブの皆さん、なかなか足がないと大変だということで、その辺の利便性というか、その辺はどんなふうに考えているのか、何か聞いていますか、委員長さん。

○委員長（五味武彦君） 今、樋泉委員がおっしゃった、申し込んでもなかなか来ないというのは、甲斐市民バスはルートでどんどん回っていますんで、その時刻表に合わせて来てくれればいいものであって、福祉バスとは違う……

〔「市民バスは路線使って回ってるから」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） そうです。市民バスは路線のやつなんです。それを、例えば割引、今200円するのかな、それを例えば会員持っていれば100円にするとか、幾らにするのか、こういう割引制度。

〔発言する者あり〕

○委員長（五味武彦君） そうですか。

〔「福祉バスは使えるようになってるから」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なるほどね。

〔「大変だろうから、要望したら」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 要望ですね。

〔「個人に対する1人幾ら」「私の意見です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） それはそれで、皆さん方よければ、福祉バス優先利用ですか。

先輩方からは来ていませんか、要望の中身には入っていないんですが、それは議会としてこういったことしたほうがいいんじゃないのというつけ加えればいいことであって。

やりましょうか。

どうですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（五味武彦君） ここだけ優先するというのもちょっと無理な……

〔「公営ということ考えると」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） じゃ、とりあえずこの文章からは除いて、以後の話で福祉バス、どうやって使うのかとか、利用状況とかいう説明をまた受ければいわけですね。そういうことですね。わかりました。

ほか、ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、原案のとおりという形でよろしいですか。修正なしということで。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） 異議なしと認めます。

では、そのように決定いたしました。

ここで、暫時休憩するんですが、来ています。修正なしだから。

〔「説明、委員長の判こが必要、で、福祉部長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） ああそう。

しばらく休憩いたします、再度。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時41分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

それでは、要望事項について福祉部長に申し入れを行います。

ちょっと3分くらいかかります。

厚生環境常任委員会から福祉部へ申し入れ。

厚生環境常任委員会では、10月16日に甲斐市老人クラブ連合会との意見交換会を行いました。当日いただきましたご意見等について、当委員会において、協議を行った結果、高齢化の進展により、生きがいを感じながら元気に活動でき、かつ、さまざまな地域の活動に対する担い手となり得る老人クラブの活動はますます重要であると考えます。ついては、今後においても市の援助が必要不可欠であるため、次の事項について福祉部に申し入れをいたします。

1、老人クラブ加入者の増加に向けての取り組みについて。

老人クラブへの補助金の増額、新規会員募集パンフレットの作成、老人クラブ会員への市内温泉や甲斐市民バスの利用料割引等の加入特典の構築を図ることなど、加入者の増加に向けての取り組みの検討を要望いたします。

2、いきいきサロンと老人クラブ活動の推進について。

健康で豊かな生活を送る上で、また、介護予防上でも両組織とも必要な活動であり、老人

クラブの奉仕活動のあり方や助成金の対象活動を見直すなど、競合することなくともに推進していけるよう検討を要望いたします。

3、地区老人クラブへの援助について。

老人クラブ会員への活動拠点として、公共施設の開放や相談窓口の増設の検討を要望する。

平成29年11月15日。

福祉部長、三澤宏様。

甲斐市議会、厚生環境常任委員会委員長、五味武彦。

よろしく願いいたします。

もう一回。これでいいですか。とまる。いいですか。

〔「部長から何かもらうの」「急に言われても」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なお、1月発行予定の議会だより54号の掲載原稿については、委員長一任としてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） じゃ、そのように決定いたしました。

以上で、甲斐市老人クラブ連合会との意見交換会の意見集約についてを終わります。

引き続き、次第5、その他に入ります。

委員より何かございましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なし。

なければ、事務局よりその他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なし。

なければ、その他を終了させていただきます。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時44分